

再交付  
(知事用)

|                                  |                                  |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 写真貼付欄<br>裏返しにして<br>テープで<br>軽く仮止め | 写真貼付欄<br>裏返しにして<br>テープで<br>軽く仮止め |
|----------------------------------|----------------------------------|

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
| 高圧ガス販売主任者免状<br>再交付申請書 | ※整理番号  |  |
|                       | ※受理日   |  |
|                       | ※交付番号  |  |
| 住所                    | 〒 _____<br>TEL ( ) _____                         |  |
| フリガナ                  |  |  |
| 氏名                    |  |  |
| 生年月日                  | 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日                    |  |
| 交付を受けようとする販売主任者免状の種類  | 第一種販売 _____ 主任者免状<br>第二種販売 _____ (該当する種類を○で囲むこと) |  |
| 旧免状の番号及び交付年月日         | 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日<br>(No. _____ ) |  |
| 交付を受けた都道府県名           |  |  |
| 理由                    |  |  |

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

氏名 (本人自筆)

知事 殿

連絡先(勤務先等)

TEL ( ) \_\_\_\_\_  
内線 \_\_\_\_\_

収入証紙貼付欄

ここには受験地の道府県発行の収入証紙(福岡県にあっては領収証紙)2,400円を貼付してください。(収入印紙ではありません。)

注意:大阪府、広島県にあっては支払い方法が異なります。必ず、記載要領をご確認下さい。

注意:住所、氏名及び生年月日等の記載項目は免状に直接反映されますので、楷書で正確に記入してください。

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。

(記載要領は次頁参照)

知/販・再

# 免状交付申請書(再交付申請)の記載について

## － 高圧ガス販売主任者免状関係 －

### 免状の種類：第一種販売、第二種販売

1. 免状交付申請書に必要事項を記入してください。

注意：(1)本人が記入してください。

(2)住所、氏名、生年月日は免状に直接反映されますので、楷書で正確に記入してください。

(3)旧免状番号及び交付年月日が不明の場合は、その欄には大体の「免状取得年」を記入してください。

(4)「令和〇年〇月〇日」欄には申請年月日（郵送する年月日）、「〇〇知事殿」欄には道府県名を、「連絡先（勤務先等）」欄には勤務先等自宅以外の電話番号（携帯可）及び氏名（本人自筆）を記入してください。

2. 写真添付欄に、同一の写真2枚（交付申請前6月以内に撮影した縦・横2.5cmのものであって、無帽、正面上半身像の無背景（カラー、白黒問わず）のもので、裏面には撮影年月日、氏名及び年齢を記載のこと。）を裏返しにして、テープで写真の裏面上端を上から軽く仮止めし、添付してください。

注意：写真2.5cm角において、顔の一部又は頭部の一部が欠ける写真、また、背景に壁の模様や線・カーテンなどが写っている写真、不鮮明な写真及び印画紙以外の写真（コピーしたもの等）は受理できませんので、ご注意ください。

3. 収入証紙貼付欄には、免状交付申請手数料として、受験地の道府県発行の収入証紙（福岡県にあっては領収証紙）2,400円（過不足厳禁）を貼付してください。

なお、収入証紙は道府県庁及び道府県庁指定の証紙売り捌き所で購入できます。

※大阪府にあっては所定の払込方法となります。払込時に発行される「大阪府手数料納付済証」を貼付してください。詳細は大阪府のホームページでご確認ください。

[http://www.pref.osaka.lg.jp/hoantaisaku/kouatugas\\_sinsei/kouatsu\\_ekiseki.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/hoantaisaku/kouatugas_sinsei/kouatsu_ekiseki.html)

※広島県にあっては「収入証紙」ではなく「納付書」が必要となります。納付書の入手方法は、

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/5/nouhusyonouhu.html> でご確認ください。

4. 再交付の理由が「汚損」、「破損」の場合は、当該免状を必ず添付してください。

5. 申請書の送付先（必ず「簡易書留郵便」または「書留郵便」で送付してください。）

〒105-8447

東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

高圧ガス保安協会 試験センター 宛

その他：(1) 作成した免状は、申請書に記載された住所宛に簡易書留便で送付します。

なお、当該住所宛以外への送付希望はご遠慮ください。

(2) 申請に関しての不明な点の問い合わせ先は次のとおりです。

高圧ガス保安協会 試験センター

電話 03-3436-6106 ファクシマール 0120-66-7966